



社会福祉法人 西予市野城総合福祉協会

ふれあいの郷



第50号

発行日 令和3年9月1日
発行者 社会福祉法人 西予市野城総合福祉協会
西予市野村町野村 12-446
TEL (0894) 89-4165
FAX (0894) 89-4166
HP <http://www.noshiro-f.jp/>



表紙写真 特別養護老人ホーム法正園
※ドライブ外出にて

「笑顔は未来の幸せ」

コロナ禍で大変な時期ですが
笑顔は忘れずに

■ 主な内容

- 施設長コラム
- 技能実習生紹介
- どろんこカレンダー2022紹介
- 令和2年度事業報告・財産目録・監査報告
- 令和3年度新任職員紹介

災害やコロナに負けられない！

特別養護老人ホーム法正園
施設長 矢野 憲司



この4月から特別養護老人ホーム法正園の施設長となりました矢野です。地元で福祉の仕事をして始めて33年が経ち、これまでいろいろなことを経験させてもらいました。その経験を活かして新しい地域福祉作りのお役に立てればと思っています。

さて、ここ数年、災害や感染症により福祉現場は大きく変化しています。

西日本豪雨災害では、協会内の施設や職員宅が被災したり、停電や断水、消防団活動等で職員の確保が難しい中での施設運営。福祉避難所として被災された要支援者の受け入れなど・・・これまで経験したことがないことばかりでした。

災害後は、非常時に備えた環境や体制作り、備蓄品の見直し、福祉避難所の整備災害関係の研修など、経験に基づいた備えを行ってきました。

その後訪れた新型コロナウイルス感染症。現在私たちは、未知の領域の感染症対策に翻弄されています。普段使っているマスクや消毒薬、ビニール手袋等の不足から始まり、情報収集や体制作り、クラスター発生時の職員相互協力体制、備品や消耗品の確保等、やらなければならないことが増えています。利用者様やご家族にもいろいろな影響が出ています。面会や外出の制限、散髪やボランティアの受け入れなどもできなくなり、地域交流を目的とした行事も行えず、開かれた施設が一変し、閉鎖的な空間に変わってしまいました。職員も家族を含めた感染対策の徹底や行動自粛等で、地域活動等への影響も出てきています。



しかし、息苦しさばかりでは前に進めません。

制限下の中でもできること、新しい施設の体制づくりが始まっています。利用者様の面会は、インターネットを

使った面会や、屋外と室内、室内で衝立越しの面会など面会希望者の居住地に応じた形で行っています。外出できない利用者様のためには、敷地内で季節を感じる事ができるよう、ボランティアさんに協力していただき、花壇を整備して花を植えたり、生花を園内に飾ったり、月替わりの絵てぬぐいを飾ったりと、少しでも季節を感じていただけるよう様々な工夫をしています。



左：月替わりの絵てぬぐい
右：法正園下の畑に植えたサツマイモ

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種も進みましたが、これからも様々な制限の中での施設生活が続きます。地域のみなさまにも、ご迷惑をおかけすることもあると思います。多くの方々の意見を聞きながら、利用者様が楽しみをもって生活できるよう、職員が一丸となって頑張っていきたいと思っています。

地域も施設も、災害やコロナには負けられないのです！

介護技能実習生受入について

少子高齢化に伴う慢性的な人材不足を補うために、当法人では昨年度より、外国人介護人材の受入れを行っています。その第1期生として、今年1月末よりミャンマーからの介護技能実習生が、特別養護老人ホーム法正園に2名、しいのき園に2名働いています。働き始めてから早くも半年以上が過ぎました。

介護業務については、当初から彼女たちの成長をスタッフ全員で支援してきたことで、業務に必要なスキルは日を追うごとに高くなり、現在では担当ユニットの早出と遅出勤務を1人でできるまでになりました。まだまだ習得しないといけない事は沢山ありますが、学ぶ事への熱心さは当初から変わっていません。出来るようになったからと言って決しておごる事がない彼女たちなので、今後の更なる成長がとても楽しみです。

生活面においても、スタッフだけでなく、地域の方からも温かく支えていただきながら、毎日の生活を楽しんでいるようです。しかしながら、慣れない地での生活なので、地域において何かお気づきの点がございましたら、遠慮なく当法人までご連絡いただければ幸いです。

更に今年度は、寿楽苑へ2期生2名、しいのき園へ3期生2名の受入れが決まっています。法人全体で支えて行く事は勿論なのですが、地域の方々のご理解とご協力を賜りながら、加えて温かいご支援をいただければと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。

日常業務の様子

事前に介護研修は受けていましたが、日々の現場での経験が何より重要で、本人たちのスキルアップに繋がっています。



地域社会との共生

技能実習制度の大事な目的のひとつに、「地域社会との共生」があります。主なものは以下の3点です。

①日本語の教育支援



日本語検定3級の取得を目指しての勉強会の実施

②地域社会との交流を学ぶ機会に参加



乙亥部屋1日入門体験

③日本文化を学ぶ機会に参加



日本そばと天ぷら初体験

令和2年度 事業報告書

令和元年度に引き続き令和2年度も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に様々な影響を受けた一年でした。4月には初めて緊急事態宣言が出され、学校の臨時休校や企業のテレワークが始まり、感染症対策衛生用品などの品薄など、

暮らしに落とす影が大きくなりました。感染拡大はその後、夏の第2波、冬の第3波、そして「変異株」を要因とする第4波が、これまでをはるかに上回るスピードで急拡大しています。

当法人においても、事業所内にコロナを持ち込まないために、健康チェック、手洗い、手指消毒等の基本的な感染防止対策を十分に講じていますが、やむを得ず面会制限、介護サービス利用の自粛要請により利用者の皆様、家族の皆様をはじめ関係者の皆様にはご心配、ご不便、ご迷惑をおかけしております。これまでの当法人の感染症対策にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

職員については、出張や研修会の制限や中止、不要不急の外出の自粛を要請しています。様々な感染防止対策に要する時間も多くなり、利用者へのサービスの質の低下や、職員の士気の低下にならぬよう情報伝達の方法を工夫し、ウェブでの会議や研修等を行っています。又、感染拡大の状況によりますが、感染防止対策で全ての施設行事を止めるのではなく、感染防止対策をしっかりと行った上で、どのようにしたら計画した活動を継続できるのかを考え、開催場所や参加対象を創意工夫し、利用者の生活を支える取組みを行ってきました。

外国人介護人材雇用については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、技能実習生4名のミャンマーからの入国が半年遅れ、令和3年1月から雇用を開始しました。技能実習生は不安と期待の中日本にやってきましたが、皆さん素直で優しくそして根気強くやる気があります。そんな実習生の一生懸命に働く姿を見て日本人職員も感化され、初心に戻ろうと思わせてくれるなど、職場の良い雰囲気が出ています。技能実習生に対して仕事を教えることで、マニュアルの見直しや作業手順の見直しを行うことができている。祖国の情勢が気になるころではありますが、親元を離れ一生懸命頑張っている技能実習生達の、仕事や生活面でのサポートを継続していきます。

老朽化に伴う野村育成園建て替え及び法改正による野村学園事業編成並びに野村学園建て替えについては、一体的に計画を進めていくという方向性を示すことが出来ました。令和3年度から具体的な基本計画を作成し、利用者の生活環境を整えていけるよう勧めて参ります。市内の施設において新型コロナウイルス感染が確認された際には、西予市内の社会福祉法人等が締結している協定に基づき、それぞれの法人が職員を応援派遣しました。今までの「顔の見える関係性」を築いてきた成果だと思えます。この難局を協力して乗り越えられたことは、今後の地域福祉の実践を推進していくうえで更に連携強化が図られると思えます。

令和2年度は、コロナ禍ではありましたが、工夫を凝らし試行錯誤しながら事業を進めて参りました。いろいろな方々にご迷惑をおかけしましたが、まだまだ新型コロナウイルス感染症の終息の目途は見えてきません。高齢者施設においては、利用者へのワクチン接種が始まっております。これからも、利用者の方の安心・安全を守るため、感染対策を徹底しながら、地域福祉にも寄与して参ります。又、令和3年度からの第4期中長期計画も策定いたしました。計画が達成できるよう一つひとつ取り組んで参ります。皆様方のご協力、ご支援をお願いいたします。

監査報告書

監査報告書

令和3年5月20日

社会福祉法人西予市野城総合福祉協会

理事長 別宮 静 殿

監事 井工 謙二
監事 周本 克行

私たちが監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

財産目録

令和3年3月31日現在

(単位:円)

資産・負債の内訳	金額
1. 資産の部	
(1) 流動資産	
①現金預金	618,868,141
②事業未収金	333,736,864
③未収金	0
④未収補助金	200,000
⑤原材料	732,577
⑥立替金	1,826,784
⑦前払金	181,990
⑧前払費用	5,500
⑨1年以内回収予定長期貸付金	120,000
⑩拠点区分間貸付金	7,804,826
⑪サービス区分間貸付金	10,737,377
流動資産合計	974,214,059
(2) 固定資産	
I 基本財産	
①土地	179,592,315
②建物	1,294,334,829
③定期預金	5,000,000
基本財産合計	1,478,927,144
II その他の固定資産	
①建物	288,374,692
②構築物	15,847,592
③機械及び装置	1
④車輪運搬具	33,074,620
⑤器具及び備品	95,579,391
⑥有形リース資産	2,935,008
⑦権利	914,460
⑧ソフトウェア	10,945,187
⑨長期貸付金	9,400,000
⑩退職給付引当資産	95,683,981
⑪人件費積立資産	149,890,000
⑫修繕積立資産	48,000,000
⑬備品等購入積立資産	15,500,000
⑭減価償却積立資産	373,710,000
⑮施設整備等積立資産	1,357,110,000
⑯設備等整備積立資産	860,000
⑰工賃変動積立資産	240,000
⑱差入保証金	324,000
⑲関係会社出資金	103,000
その他の固定資産合計	2,498,491,932
固定資産合計	3,977,419,076
資産合計	4,951,633,135
2. 負債の部	
(1) 流動負債	
①事業未払金	69,173,487
②1年以内返済予定リース債務	819,072
③預り金	13,240,330
④職員預り金	3,770,693
⑤拠点区分間借入金	7,804,826
⑥サービス区分間借入金	10,737,377
⑦賞与引当金	74,436,000
流動負債合計	179,981,785
(2) 固定負債	
①リース債務	2,115,936
②退職給付引当金	95,683,981
固定負債合計	97,799,917
負債合計	277,781,702
差引純資産	4,673,851,433

※詳しい情報につきましては当協会ホームページ (<http://www.noshiro-f.jp/>) に掲載しております。

令和3年度 新戦力紹介

※氏名、出身地、趣味の順で記載しています

野村学園



矢野 洋一

- ・城川町
- ・サッカー



亀田 涼介

- ・野村町
- ・音楽鑑賞

野村育成園



氏原 瑞希

- ・三間町
- ・イラストを描くこと



秋田 樹里

- ・愛南町
- ・読書

寿楽苑



福鹿 聖夏

- ・三間町
- ・犬と戯れること



岡田 滉平

- ・野村町
- ・バイクでツーリング

奥伊予荘



宇都宮 優子

- ・松山市
- ・スポーツ観戦



兵頭 靖史

- ・城川町
- ・ドライブ

法正園



メイ ジン ウー

- ・ミャンマー
- ・ダンス



タン タン ソー

- ・ミャンマー
- ・映画鑑賞



山口 陸

- ・三間町
- ・ゲーム



テツ テツ ソー

- ・ミャンマー
- ・音楽鑑賞

しいのき園



松崎 凌也

- ・松野町
- ・テニス



清原 瑠依

- ・三間町
- ・音楽鑑賞



エー エー サン

- ・ミャンマー
- ・ダンス